

# 沖繩本島における海岸線利用に関する調査研究 (その1) 海岸線利用の現状と問題点

正会員 石丸龍興<sup>1)</sup> 同 松尾仁美<sup>2)</sup> 同 岡本一節<sup>3)</sup>  
(協同研究者) 中村誠司<sup>4)</sup> 準会員 武枝正彦<sup>5)</sup>

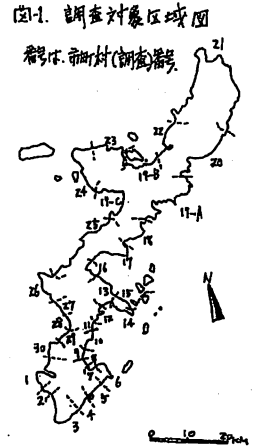
## 1. 調査研究の目的

本稿は、中岡文部昭和47年度第2回研究報告(48年3月)においてまとめたもの(その1~3)を、さらにある観点から再検討し、その後の追加調査を加味して再構成したものである。

海岸線利用に関する調査は、3年前瀬戸内海地域において始めたものである。これは、①海岸線利用の現状を把握し、その問題点を指摘する。②海岸線利用の将来(動向)を主として埋立・干拓計画、土地利用計画面から把握し、その問題点を指摘する。という動機に基づいている。今回の調査はその延長上で、かつ背後にある沖縄の課題、特に重大な結果を及ぼしつつある地域(浦添)政策に対しても一定の問題提起をしようとするものである。都市や地域を研究するはずの「研究者」は、現実が如何に深刻な問題に直面していても無関心であったり、逆に都市や地域の破壊に手を借している場合も多く見られる。現在のように、日本の津々浦々で多くの悪化現象、破壊現象が進行しているとき、都市や地域の研究者は地域政策を転換させていくための素材として有効な調査研究を進める必要がある。もっとも沖縄の問題は、単にこのような研究目的論のみによってはじつにもならない段階にあり、さらに新たな対応も要求しているようである。

## 2. 調査の方法

今回は、沖縄本島を調査対象とし、1972年8月21日から30日にかけて現地調査を実施した。調査区域は、図-1に示すような那覇市から始めて左回りに一巡する30市町村(番地1~30)である。本集計の単位は、市町村別とし、名護市では性格の異なる地区を19-A, B, Cと3区分した。現地調査の結果と必要に応じて実施した航空による周回合せを参考にして、海岸線利用をいくつかの内容に分類し、その延長を图上測定(1/2500~1/5000)し、各種資料を整理した(表-1)。



## 3. 現状と問題点

①沖縄本島の海岸線総延長で564km余りとなっている。海岸線を有する市町村の総人口で総延長を除すと、1人当り0.78mの海岸線となり、瀬戸内海地域(大分県で0.54m、香川県で0.52m、山口県で0.45m)と比して極めて豊富である。②自然海岸が多く残っており、全体の6割がまだ人工の力によって改変されている海岸線である。しかし一方で、9.8%の埋立海岸がすでに現出していることに注目しなくてはならない。③自然度を算定すると、72.4%となり比較的高い。(愛媛県63.7%、大分県52.0%、岡山県56.9%)④すでにいくつかの地区では、海岸線の人工化が進み、埋立による自然海岸の消滅も見られる。埋立海岸率の高い地区は、那覇市61.0%、西原村54.4%、与那城村48.4%、浦添市47.8%、嘉手納村41.2%である。⑤自然度の著しく低い地区は、比呂村3.9%、浦添市10.2%、那覇市10.5%、嘉手納村14.7%等である。南西部で自然度が低いことの理由の一つに、米軍が基地建設のために海岸付近からビークローラルをとり、激突海岸として海岸線を荒廃させたことにおける。⑥自然度と悪業との関連をつかむために、自然度と海岸線あたり熱帯高を相関させたものが図-2である。これによれば、那覇市や糸貫市のように特別水揚場の集積する地区と悪業人口の少ない北部地域を除けば、ほぼ自然度と熱帯高は相関している。従って自然度を低下させること下、直接的間接的に悪業への影響を覚悟しなくてはならない。⑦76ヶ所(62515m)という多くの海水浴場があり、総延長に対して11.1

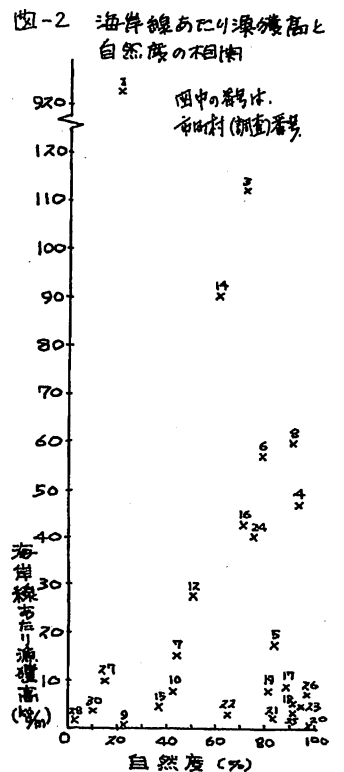


表-1. 海岸線利用状況

市町村 番号	市町村 名	海岸線 総延長 m	注1 自然海岸 延長 m	注2 半人工海岸 延長 m	注2 干拓海岸 延長 m	注2 埋立海岸 延長 m	注2 その他海岸 延長 m	注3 自然海岸 割合 %	注4 企業海岸 延長 m	注4 基地海岸 延長 m	注5 企業海岸 割合 %		
												注1 自然海岸 割合 %	
1	那覇市	21936	0.08	1750	1035	13370	5293	10.5	300	7706	693	10243	47.9
2	豊見城村	6048	0.46	1825	-	790	3430	58.9	-	342	-	2818	46.6
3	糸満市	21015	0.62	12950	1750	3190	3125	71.6	2200	1220	-	-	-
4	具志堅村	6050	0.92	525	600	-	-	92.6	-	250	-	1300	21.5
5	玉城村	8705	0.94	6260	370	-	1740	83.3	2340	200	-	-	-
6	知念村	8905	1.58	5350	650	-	2905	78.6	-	550	-	-	-
7	佐敷村	7571	0.97	860	388	1648	4675	43.8	-	305	455	-	6.0
8	与那原町	6663	0.69	5570	343	-	550	90.2	-	250	-	-	-
9	西原村	4571	0.47	2083	-	2488	-	22.8	-	-	2863	-	62.6
10	中城村	8863	0.91	7563	-	1300	-	42.7	-	450	2500	-	28.2
11	北中城村	4588	0.49	2938	-	-	1650	82.0	-	38	-	2300	50.1
12	美見村	9125	0.38	2100	-	2025	5000	50.4	750	750	-	2275	24.9
13	具志川市	14558	0.39	6545	575	-	7438	71.7	-	575	250	3610	26.5
14	勝連村	14335	1.20	6860	1250	3200	3025	61.0	1000	3875	-	11320	79.0
15	与那成村	23665	1.69	6060	1625	11445	4535	37.3	400	1080	6070	-	25.7
16	石川市	7150	0.45	5050	-	2050	50	70.6	1010	165	-	-	-
17	釜武村	19945	2.01	16240	650	400	2605	88.9	960	575	700	2950	18.3
18	直野尻村	14095	3.95	12415	450	100	1125	92.3	1075	450	-	950	6.7
19A	名護市	38295	6.74	36035	1145	90	1025	96.3	2785	400	-	4950	12.9
20	東村	30095	12.41	29200	160	85	750	98.3	450	370	-	780	2.6
21	国頭村	79415	10.84	53170	1000	130	21215	82.9	8675	965	-	3450	4.3
22	大庭村	15810	3.49	5555	565	370	9300	65.6	3025	400	-	-	-
19B	名護市	35325	3.15	19610	3745	1020	10750	74.2	585	190	-	-	-
23	今帰仁村	23985	2.29	21475	525	-	1985	94.3	4975	690	-	-	-
24	本部町	20400	1.21	13675	2570	1800	2555	75.9	3350	1035	1600	-	7.7
19C	名護市	28020	1.22	12645	2565	950	11630	68.6	5790	635	2740	-	9.8
25	鬼納村	37415	5.30	33720	600	250	4620	91.9	17250	225	-	2725	6.9
26	読谷村	14515	0.68	13835	475	50	155	96.8	6095	150	-	11380	78.4
27	嘉手納村	6003	0.43	430	-	2475	905	14.7	100	525	-	1843	30.7
28	北谷村	7375	0.90	400	550	2450	5775	3.9	-	563	313	4963	56.3
29	宜野湾市	5726	0.15	4613	-	1088	25	40.3	-	213	-	1188	20.7
30	浦添市	9686	0.23	985	-	4588	4113	10.2	-	745	4150	4033	84.5
計		564148	0.78	331333	23826	55460	122050	74.4	62515	26107	22354	73078	16.9
19	名護市	101640	2.55	63290	7455	950	23605	81.0	8560	1225	2740	4950	7.6

注1. 総延長を当該市町村の人口(国勢調査(1970)で除したも。

注2. 自然海岸、半人工海岸、干拓海岸、埋立海岸、その他海岸の延長をそれぞれ

$l_1, l_2, l_3, l_4, l_5, l_6$  とし、総延長を  $l$  とすると

自然海岸  $m = (a l_1 + b l_2 + c l_3 + d l_4 + e l_5 + f l_6) / l$  ここで  $a=1.0, b=0.5, c=d=0.3, e=f=0$

注3. 企業と基地において閉鎖された海岸線の総延長に対する比率

(<sup>\*1</sup> 元高大学助手 <sup>\*2</sup> 九州大学助手 <sup>\*3</sup> 奥高専助手 <sup>\*4</sup> 元高大学文学部地理学科大学院生 <sup>\*5</sup> 元高大学大学院生)

%を占める。しかしすでに氷  
やなした、水海氷着場が74折  
中心あり、巧梁の進行や埋立  
によって海水着場の将来加算  
かたれている。⑧荒廃利用と  
しては、26kmの延長にのぼ  
り、重要港2、地方港2、軍  
利用港7、企業利用港4、  
船渠15、船だまり25、ヨット  
11-11-4となっている。軍  
が全荒廃海岸の31.9%にもあ  
たる海岸線を使用しており、  
軍艦、潜水艦、LST等の乗着  
や上陸演習に機能させている。  
⑨現在企業が利用している海  
岸線(22354m)は全体の4%  
程度である。(瀬戸内海地域  
では約20%である)。しかし沖  
縄の海岸線においておはんた  
ん企業利用が増大する傾向が  
ある。最近工場の立地した西  
原村では62.6%、中城村では  
28.2%、与那成村では25.6%  
の企業利用となっている。⑩  
米軍基地は概して内陸に近い  
土地を使用しているが、一部  
は海岸線にまで伸び出し、地  
元住民の海岸線利用への重大  
な障害となっている。基地海  
岸の延長は73078mにも及び、  
これは総延長に対して13.0%  
に達している。中でも勝連村、  
読谷村、北谷村、北中城村で  
は、基地海岸が地域の海岸線  
の半分以上を占拠している。  
また構密性の高い海岸線を独  
占的に使用したり、LSTや戦  
車の上陸演習等、海岸線を突  
撃にかわる場として利用して  
いる場合もある。